

3月11日(木)
17時30分～20時

Zoom(ウェビナー)

上記の他、弁護士会館での
出席も可能(定員:30名)

都市における 災害の発生と弁護士・ 弁護士会のBCP※

(法律事務所)

～東日本大震災を教訓に首都直下地震に備える～

国によれば、今後30年に70%の可能性で首都直下地震の発生が予想されています。首都直下地震が発生したとき、弁護士(法律事務所)・弁護士会として、何を行い、何を優先し、どう備えておいたらよいかを、東日本大震災での教訓、その後の立法措置や制度作り等社会情勢の変化、また今般の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下で生じた事態(弁護士のIT活用の気運を含む)を踏まえ、この機会に改めて整理、検討していきます。

対象

- 弁護士
- 災害復興まちづくり支援機構所属の士業

オンラインの
お申し込みは
こちらから



1 開会の挨拶と黙祷(東日本大震災で亡くなられた皆さんの慰霊のために)

岡田 理樹 氏 第二東京弁護士会会長

2 リレー報告

テーマ1 首都直下地震が私たちの業務に与える影響

講師 柴山 将一 氏 第二東京弁護士会
災害対策委員会委員

テーマ2 東日本大震災下での 弁護士(法律事務所)業務を振り返る

講師 佐藤 文行 氏 第二東京弁護士会、
元釜石ひまわり基金法律事務所所長

テーマ3 コロナ禍による緊急事態宣言下での 東京三弁護士会の業務で生じたこと

講師 豊田 賢治 氏 第二東京弁護士会副会長

3 基調講演

首都直下地震と弁護士、弁護士会のBCP

講師 細坪 信二 氏 NPO法人
危機管理対策機構 理事

4 パネルディスカッション

テーマ1 弁護士・法律事務所・弁護士会に BCPは必要か

コーディネーター

津久井 進 氏 日弁連災害対策委員会委員長
兵庫県弁護士会/阪神淡路大震災で被災

パネラー

細坪 信二 氏 東京弁護士会
災害対策委員会 委員長
高岡 信男 氏 第二東京弁護士会
災害対策委員会幹事/福島修習で被災
齊藤 千尋 氏

5 閉会の挨拶

柳澤 崇仁 氏 第一東京弁護士会副会長

※ BCPとは

事業継続計画(Business Continuity Plan)。大規模な地震や災害が起こったときに備えて、大切な業務が続けられるような方策を考え、準備していく計画のことを言います。